

山形県住生活基本計画

実行計画（アクションプラン）

山 形 県

平成24年9月

（平成25年4月 改訂）

（平成26年4月 改訂）

目 次

| | |
|--|----|
| ◎ 実行計画（アクションプラン）の策定にあたって | 1 |
| 目標 1 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保 | |
| ①住宅リフォームの一層の促進 | 2 |
| ②永く使える住宅の普及の促進 | 3 |
| ③災害に強い住まいづくり | 3 |
| ア) 総合的な地震対策の推進 | 3 |
| イ) 治水対策及び土砂災害防止対策等による宅地の安全性の確保 | 4 |
| ④住宅のユニバーサルデザイン化に関する普及・啓発 | 4 |
| ⑤医療・介護サービスと連携した高齢者住宅の供給 | 4 |
| ⑥建築法令の的確な運用 | 5 |
| 目標 2 県民ニーズに応じた多様な住宅供給の環境整備・住宅の適正な管理 | |
| ①ライフスタイルに応じて適切に住宅を選択できる環境整備 | 6 |
| ア) ライフステージに柔軟に対応できるリフォームの促進 | 6 |
| イ) 新規宅地の需要をふまえた優良な住宅地の供給 | 7 |
| ウ) 様々な世帯構成に応じた新しい住まい方の実現に向けた取り組みへの支援 | 7 |
| エ) 中古住宅流通の活性化 | 7 |
| オ) 宅地建物取引業法に基づく不動産業者への指導 | 7 |
| ②住宅の適正な管理の促進 | 7 |
| ③民間賃貸住宅の居住水準の向上 | 7 |
| ④住宅情報の積極的な発信・相談体制の充実 | 8 |
| ア) 建築・住宅関係団体やマスコミを通じた情報発信の強化 | 8 |
| イ) 住み手（県民）向けの講習会やセミナー開催への協力 | 8 |
| ウ) 住宅情報に関するポータルサイトの開設・運営 | 8 |
| エ) 相談体制の充実 | 8 |
| ⑤住宅の確保が困難な世帯に対する支援 | 8 |
| ⑥空き家対策の促進 | 9 |
| ⑦住宅産業、技術者、職人の育成支援 | 9 |
| 目標 3 環境に配慮した住まいづくり | |
| ①低炭素社会に向けた住まいづくりの促進 | 10 |
| ア) 住宅の断熱化、省エネ化、再生可能エネルギー活用の促進 | 10 |
| イ) 県産木材の安定供給の確保と県産木材利用住宅の建設促進 | 11 |
| ②山形の気候、風土に適した住まいづくり | 12 |
| ア) 克雪住宅の普及に向けた技術的支援 | 12 |
| イ) 「山形エコハウス」で用いられている設計手法や技術の普及 | 12 |
| 目標 4 地域づくりと連携した良好な住環境の形成 | |
| ①犯罪の防止に配慮した環境の整備 | 13 |
| ②中心市街地活性化の取り組みと連携した「まちなか居住」の促進 | 13 |
| ③地域の良好な景観の創出と保全 | 14 |
| ④定住者誘導政策と連携した住まいづくり | 14 |
| ⑤雪に強い住宅地の形成の促進 | 14 |

◎ 実行計画（アクションプラン）の策定にあたって

1 策定の趣旨

本実行計画（アクションプラン）は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする「山形県住生活基本計画」に掲げた基本目標を実現するために取り組む主な事業の推進計画を示したものである。

2 実施期間

本実行計画（アクションプラン）の実施期間は、策定から平成 27 年度までとする。

3 計画の構成

本実行計画（アクションプラン）は、「山形県住生活基本計画」に掲げた 4 つの基本目標ごとに、その目標及び成果指標を記載するとともに、具体的な内容として主な事業とその推進計画、担当課名を記載した。

※ 平成 27 年度の主な事業の推進計画は、事業の実施や予算措置などについて確約されたものではありません。

4 実施状況の確認

毎年度、各事業の実施状況を確認し、翌年度以降の事業計画に反映させる。

目標 1 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保

- 30歳から40歳にかけての「住宅を最初に取得しようとする世代」が減少し、また、世帯の高齢化が進むため、これまでのように活発な住宅の新築・改築が見込まれる状況ではありません。住宅への投資総額が減少するなかで、いかに良質で寿命の長い住宅を確保していくかが課題となります。
- また、自然災害が頻繁に起こる我が国では、大地震や豪雨・豪雪などの災害に対する住宅の安全性にも十分な配慮が必要です。
- そこで、一つひとつの住宅の質を高め、永く大切に使うことができるようリフォーム支援などを行うとともに、住宅のみならず、住宅地の耐震化や水害防止などの対策にも取り組み、県民が安心して暮らせる住環境の整備を進めていきます。

○成果指標

| 指標の内容 | 基準値 | 目標値 |
|--|---------------------------|-----------------------|
| ①リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合 | 4.5% (平成20年) | 10% (平成32年) |
| ②減失住宅の平均築後年数 | 30.4年 (平成20年) | 40年 (平成32年) |
| ③住宅の耐震基準を満足する住宅ストックの比率 | 75.6% (平成22年) | 95% (平成32年) |
| ④高齢者(65歳以上の者)が居住する住宅のバリアフリー化率(一定のバリアフリー化) うち、高度のバリアフリー化 | 39.9% 10.9% (平成20年) | 75% 25% (平成32年) |
| ⑤共同住宅共用部分のユニバーサルデザイン化率 | 8.2% (平成20年) | 25% (平成32年) |
| ⑥新築住宅における住宅性能表示の実施率 | 9.9% (平成20年) | 50% (平成32年) |
| ⑦応急危険度判定士の登録数 | 1,226名 (平成22年) | 1,500名 (平成32年) |

【取組方針】

- 耐震化、バリアフリー化、省エネ化・断熱化など、住宅の基本性能を向上させるリフォーム工事に対する支援を行っていきます。
- 県産木材を使用し、耐久性や省エネ性などの点で一定の水準以上の性能を有した新築住宅の建設に対する支援を行っていきます。
- 住宅の耐震改修に関する普及啓発を行うとともに、耐震化に係る工事費用の負担軽減を図っていきます。

①住宅リフォームの一層の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画(年度) | | | |
|--------------------------|--|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅リフォーム総合支援事業 (建築住宅課) | 耐震化、バリアフリー化、省エネ化・断熱化などの住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | → |

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|---------------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| あんぜんおふる普及拡大事業 (庄内総合支庁 保健企画課) | 住宅内の温度差をなくすなどの住宅環境の改善等を含めた入浴事故の予防に関する普及啓発を実施する。 | | | | → |

②永く使える住宅の普及の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 山形の家づくり支援事業 (林業振興課) | 県産認証材使用住宅建築への助成及び住宅関連のイベント等における普及・啓発、集成材の材料となるラミナ材の生産拡大への支援を行う。 | | | | → |
| 山形の家づくり支援事業 (建築住宅課) | 県産木材を使用した新築住宅建設に係る住宅ローンに対し、利子補給を行う。 | | | | → |
| 県営住宅住戸改善事業 (建築住宅課) | 既存県営住宅の住戸改善工事を行い、長寿命化を図る。 | | | | → |

③災害に強い住まいづくり

ア) 総合的な地震対策の推進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|---|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 河川・海岸施設による減災対策(復興基本方針関連(全国防災)) (河川課) | 地震や津波、超過洪水対策等、これまでの治水対策では対応できなかった対策を実施し、想定される被害の低減を図る。 | | | | → |
| 住宅リフォーム総合支援事業 [再掲] (建築住宅課) | 耐震補強を行った住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | → |
| 高齢者に対する減災対策の周知 (建築住宅課) | 集会等における説明の機会を通じて、高齢者への地震災害に対する減災対策について周知を図る。 | | | | → |
| 耐震改修に関する普及啓発 (建築住宅課) | イベント等において耐震改修等に関する普及啓発を行い、県民の意識向上を図る。 | | | | → |
| 耐震診断士養成講習会の実施 (建築住宅課) | 耐震診断士養成講習会を実施する。 | | | | → |

イ) 治水対策及び土砂災害防止対策等による宅地の安全性の確保

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| やまがた水害・土砂災害対策中期計画 (河川課、砂防・災害対策課) | ・「生命」を守るための県民備えの充実により、犠牲者ゼロを目指す。 ・「生命と財産」を守るための防災基盤の充実を図る。 | | | | → |
| 河川整備補助事業 河川整備単独事業 (河川課) | 水害から人命及び土地等の財産を確実に守るために、河川施設の効果的な整備や既存施設の改良を行うとともに、良好な防災機能の保持を行う。 | | | | → |
| ダム整備事業 (河川課) | 水害から人命及び土地等の財産を確実に守るために、ダムの整備や既存施設の改良を行うとともに、良好な防災機能の保持を行う。 | | | | → |
| 土砂災害対策事業 (砂防・災害対策課) | 土砂災害から人家、公共施設などを保全する。 | | | | → |
| 災害時要援護者施設等保全対策事業 (砂防・災害対策課) | 土砂災害から老人ホームなど災害時要援護者施設や避難所・避難路を保全する。 | | | | → |
| 土砂災害等危険住宅移転促進事業 (建築住宅課) | 土砂災害特別警戒区域に存する危険住宅の移転に対し、補助金の交付を行う。 | | | | → |

④住宅のユニバーサルデザイン化に関する普及・啓発

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅リフォーム総合支援事業 [再掲] (建築住宅課) | バリアフリー化を行った住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | → |

⑤医療・介護サービスと連携した高齢者住宅の供給

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|--|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 高齢者等安心生活構築推進事業 (健康長寿推進課) | 空き家等の既存施設を、低料金で利用できる高齢者等住宅に改修する事業に対し、補助金の交付を行う。 | | | | → |
| サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の運用と状況の把握 (建築住宅課) | 高齢者住まい法に基づき、登録制度を運用する。 登録を受けた住宅の管理者から定期報告を徴収し、必要に応じて立入検査を実施する。 | | | | → |

⑥建築法令の的確な運用

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|-------------------------------|--|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 山形県建築行政マネジメント計画の実施 (建築住宅課) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認の審査・検査を迅速かつ適確に実施する。 ・ 建築士事務所・指定確認検査機関等への立入調査等指導監督を実施する。 ・ 定期報告制度の適確な運用を推進する。 | | | → | |

目標2 県民ニーズに応じた多様な住宅供給の環境整備・住宅の適正な管理

- これまでは「借家住まいを経て、持ち家建設・取得」が大きな流れとなってきましたが、経済状況の変化による雇用・所得の不安定化、あるいは住まいに対する価値観の多様化などから、住まいの選択に幅が出てくることが予想されます。
- 現在は持ち家取得を支援する施策が中心となっていますが、今後は長期にわたる賃貸住宅での生活を主体的に選択する世帯に対する支援の必要性も考えながら、バランスの取れた施策を講じていくことが必要となってきます。
- そこで、多様化する県民のニーズに応じ、住宅供給の選択肢の幅が広がるよう環境整備を進めるとともに、既存住宅が適正に管理され、円滑に利活用される条件の整備に取り組んでいきます。

○成果指標

| 指標の内容 | 基準値 | 目標値 |
|---|----------------------|---------------------|
| ①既存住宅の流通シェア（既存住宅の流通戸数÷新築を含めた全流通戸数） | 12.8% (平成20年) | 25% (平成32年) |
| ②子育て世帯における誘導居住面積水準達成率 | 72.8% (平成20年) | 80% (平成32年) |
| ③最低居住面積水準未達率 | 2.2% (平成20年) | 早期に解消 |
| ④25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合 | 55.4% (平成20年) | 70% (平成32年) |
| ⑤すまい情報センターのホームページへのアクセス数（年間） | 約288,000件 (平成22年) | 500,000件 (平成32年) |

【取組方針】

- 自分のニーズにあった住まい選び、住まいづくりをスムーズに進めることができるよう、住宅に関する情報を県民に対して適切に提供していきます。
- 所有者等による空き家の適正な管理または処分を促す取組みを市町村と連携して進めていきます。
- 技術者・職人の育成を促進するため、若手技術者の能力向上を図るとともに、住宅の耐震化や省エネ化をはじめとする最新の技術を会得し、現場に活用できるよう、関係団体が開催する講習会を支援していきます。

①ライフスタイルに応じて適切に住宅を選択できる環境整備

ア) ライフステージに柔軟に対応できるリフォームの促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|---------------------------------|--|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅リフォーム総合支援事業 [再掲] (建築住宅課) | 耐震化、バリアフリー化、省エネ化・断熱化などの住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | ▶ |
| 山形の家づくり大工・工務店営業力強化事業 (建築住宅課) | 大工・工務店等を対象とした営業力強化講習会を実施する。 | | | ▶ | |

イ) 新規宅地の需要をふまえた優良な住宅地の供給

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|------------------------|------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅宅地の整備 (山形県住宅供給公社) | 市町村の要望を踏まえて住宅宅地の整備を行う。 | | | | → |

ウ) 様々な世帯構成に応じた新しい住まい方の実現に向けた取り組みへの支援

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|--------------------------|--------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| モデル事業実施に向けた検討 (建築住宅課) | シェアハウスやコレクティブハウス等の事業実現性に関する研究会を開催する。 | | | | → |

エ) 中古住宅流通の活性化

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------|---|-----------|-----|-----------|-----------|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 中古住宅データ整備の検討 (建築住宅課) | 住宅の修繕等を記録した「住宅カルテ」の実施状況を把握し、県内事業者への普及を図る。 | | | → 実態把握 | → 要領作成 |

オ) 宅地建物取引業法に基づく不動産業者への指導

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 宅地建物取引業者事務所立入調査の実施 (建築住宅課) | 不動産取引の適正化を図るため、宅地建物取引業者に対して指導監督等を行う。 | | | | → |

②住宅の適正な管理の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-----------------------------|------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| マンションの適正管理に向けた調査 (建築住宅課) | 県内に存するマンションの管理実態を把握する。 | | | | → |

③民間賃貸住宅の居住水準の向上

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|---------------------------|----------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 賃貸住宅に対する総合的な支援 (建築住宅課) | 賃貸住宅のリフォームに対する支援を行う。 | → | 検討 | → | → |

④住宅情報の積極的な発信・相談体制の充実

ア) 建築・住宅関係団体やマスコミを通じた情報発信の強化

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|------------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 関係団体やマスコミを通じた情報発信 (建築住宅課) | 関係団体の機関誌、フリーペーパー等を活用した情報発信を行うとともに、パブリシティの推進を図る。 | | | | → |

イ) 住み手 (県民) 向けの講習会やセミナー開催への協力

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 「住宅リフォームフェア in 山形」への出展 (建築住宅課) | ・最新の省エネ、耐震、融雪、介護等の住宅設備等を紹介する。 ・安全で住みやすい住宅環境づくりに関する相談を受け付ける。 | | | | → |

ウ) 住宅情報に関するポータルサイトの開設・運営

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|--------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅建築等に関する情報発信 (建築住宅課) | ・山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅建築に関する情報を県民や事業者に対して効果的に発信する。 ・「すまい情報センター」のホームページにより住宅地情報を提供する。 | | | | → |

エ) 相談体制の充実

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------|--------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 住宅相談事業 (建築住宅課) | 「すまい情報センター」において、法律相談を含めた住宅相談窓口を設置する。 | | | | → |

⑤住宅の確保が困難な世帯に対する支援

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|------------------------|---|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 県営住宅耐震等対策事業 (建築住宅課) | 県営住宅の建替工事及び既設県営住宅の住戸改善工事を行う。 | | | | → |
| 入居者選定時の優遇措置 (建築住宅課) | 一人親家庭、高齢者や障がい者のいる世帯等の住宅確保要配慮者に対して、入居者選定の際に優遇措置を講じる。 | | | | → |

⑥空き家対策の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|--------------------|-----------------------|-----------|---------|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 空き家対策の促進 (関係各課) | 空き家対策の指針に基づいた施策を推進する。 | | → 検討 | → | → |

⑦住宅産業、技術者、職人の育成支援

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|--------------------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 山形県産業技術短期大学校 管理運営 (雇用対策課) | 環境負荷を低減する建築環境システムの企画や設計、施工管理ができる実践技術者の育成を行う。(建築環境システム科) | | | | → |
| 山形県職業能力開発専門学校 管理運営 (雇用対策課) | 建築大工作業の基本から応用までの段階的な学習支援により、建築関連技術者の育成を行う。(建設技術科) | | | | → |
| 木造住宅建設担い手育成事業 (建築住宅課) | 後継者の育成促進を図るため、「木造建築伝承の匠」知事表彰を実施する。 | | | | → |
| 山形の家づくり大工・工務店営業力強化事業 [再掲] (建築住宅課) | 大工・工務店等を対象とした営業力強化講習会を実施する。 | | | → | |
| 山形の家づくり「未来の匠」育成事業 (建築住宅課) | 若手大工職人を対象とする目的意識形成のためのセミナー開催を支援する。 | | | | → |
| 大工職人育成事業 (建築住宅課) | 大工職人の人材確保とその育成のため、有能な大工職人を、知事が「技能の匠」、「熟練の匠」として認定し、大工職人の魅力向上と人材育成への支援を行う。 | | | | → |

目標3 環境に配慮した住まいづくり

○県内の家庭部門における平成21年度の二酸化炭素排出量は、平成12年度と比較してほぼ横ばいとなっていますが（H12:186.2万トン→H21:186.7万トン）、平成2年度（143.5万トン）との比較では30.1%の大幅増となっています。

地球温暖化防止対策を進めるには住生活において排出される二酸化炭素の削減の取り組みが鍵となります。

○夏暑く冬寒い山形での住まいづくりには、他県以上に省エネ化や断熱化を進め、エネルギー消費量を縮減することが求められます。

○本県では、第3次山形県環境計画で「地球温暖化を防止する低炭素社会の構築」を目標の一つに掲げ、エネルギー消費の少ない生活を促進することとしています。

○そこで、これまで以上に省エネ機器の導入や省エネ構造の普及を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、より環境に配慮した住まいづくりに取り組めます。

○成果指標

| 指標の内容 | 基準値 | 目標値 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ①省エネ法に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準（平成11年基準）達成率 | 54.0% （平成20年） | 100% （平成32年） |
| ②県産木材による製材品の県内消費量 | 39,000 m ³ /年 （平成21年） | 54,000 m ³ /年 （平成31年） |

【取組方針】

- 住宅分野における再生可能エネルギーの活用を促進するため、太陽光発電装置やペレットストーブなどの設置に対する支援を行っていきます。
- 「山形県克雪住宅の手引き」に基づいた克雪住宅の普及促進を図っていきます。

①低炭素社会に向けた住まいづくりの促進

ア)住宅の断熱化、省エネ化、再生可能エネルギー活用の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|----------------------------|---|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 省エネルギー対策推進事業 (環境企画課) | 温室効果ガス排出量削減に向け、県民運動として省エネルギー対策を推進する。 | | | | → |
| 無料省エネ診断事業 (環境企画課) | 家庭向けの省エネ研修会や無料省エネ診断等の実施により、省エネ意識の向上と具体的な改善対策の促進を図る。 | → | | | |
| 再生可能エネルギー活用推進事業 (環境企画課) | 再生可能エネルギーに係る技術開発動向や支援制度等の情報発信、相談窓口の開設等により、普及啓発と導入促進を図る。 | → | | | |
| 環境エネルギー学習推進事業 (環境企画課) | 再生可能エネルギーに係る技術開発動向や支援制度等の情報発信、相談窓口の開設等により、普及啓発と導入促進を図る。 | | → | | |

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|---|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 環境エネルギー学習機能拡充推進事業 (環境企画課) | 再生可能エネルギーに係る技術開発動向や支援制度等の情報発信、相談窓口の開設等により、普及啓発と導入促進を図る。 | | | → | |
| 環境エネルギー学習機会提供推進事業 (緊急雇用基金活用事業) (環境企画課) | 環境エネルギー学習に関する情報発信や太陽光発電等再生可能エネルギーへの理解を深めるための普及啓発を行う。 | | → | | |
| 再生可能エネルギー等設備導入促進事業 (エネルギー政策推進課) | 再生可能エネルギー等設備の設置経費に対し、補助金を交付する。 | | | | → |
| 次世代型「山形の家」モデル検討事業 (環境企画課) | 省エネ住宅への再生可能エネルギー設備の標準化を推進し、地方工務店等による施工を増やすとともに地域産業の活性化を図るため、総合支庁ごとに地域特性を踏まえた標準導入モデルの検討・構築等を行う。 | | → | | |
| 家庭の再エネ・省エネ推進事業 (緊急雇用基金活用事業) (エネルギー政策推進課) | 一般家庭に対し再エネ・省エネ診断を実施し、再エネ・省エネ設備の導入や省エネ改修を促進する。 | | → | | |
| 住宅リフォーム総合支援事業 [再掲] (建築住宅課) | 省エネ化を行った住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | → |
| 木質ペレット等燃料利用促進事業 (村山総合支庁 森林整備課) | 木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向けたペレットストーブや薪等の普及啓発を推進する。 | | | | → |
| 環境やまがた推進事業 (各総合支庁 環境課) | 市町村地球温暖化対策協議会と連携しながら、省エネ等の普及啓発を行う。 | | → | | |

イ) 県産木材の安定供給の確保と県産木材利用住宅の建設促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 山形の家づくり支援事業 [再掲] (林業振興課) | 県産認証材使用住宅建築への助成及び住宅関連のイベント等における普及・啓発、集成材の材料となるラミナ材の生産拡大への支援を行う。 | | | | → |
| やまがたの木利用拡大プロジェクト事業 (林業振興課) | 県産木材利用センターが行う県産木材の産地証明制度『「やまがたの木」認証制度』を利用した事業の現地確認と関係者への指導業務を実施する。 | | | → | |

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|----------------------------------|--|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 森林整備促進・林業等再生 基金事業 (林業振興課) | 効率的な県産木材の生産体制を確立し、木材を安定的に供給するため、搬出間伐や路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設、木造公共施設や木質バイオマス施設等の整備を支援する。 | | | → | |
| 住宅リフォーム総合支援事業 〔再掲〕 (建築住宅課) | 県産木材を使用した住宅リフォーム工事に対し、補助金の交付や資金の融資を行う。 | | | | → |
| 山形の家づくり支援事業 〔再掲〕 (建築住宅課) | 県産木材を使用した新築住宅建設に係る住宅ローンに対し、利子補給する。 | | | | → |

②山形の気候、風土に適した住まいづくり

ア) 克雪住宅の普及に向けた技術的支援

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|--|---|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 雪国の生活を快適・豊かにするイノベーション推進事業 (村山総合支庁 北村山総務課) | 雪国において、より快適に生活するための雪対策の調査研究を行うとともに、普及推進を図る。(消融雪設備の低コスト化、安全な雪下ろし作業のPR、雪氷熱エネルギーの利用促進など) | | | | → |
| 克雪住宅の普及促進 (建築住宅課) | 「山形県克雪住宅の手引き」に基づいた克雪住宅の普及促進を図る。 | | | | → |

イ) 「山形エコハウス」で用いられている設計手法や技術の普及

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画（年度） | | | |
|--------------------------|--|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 省エネ・新エネ住宅普及事業 (環境企画課) | 「山形エコハウス」の活用（一般公開やイベントの開催等）により、省エネ性能の高い住宅や新エネルギーを導入する住宅の普及促進を図る。 | → | | | |
| 家庭のアクション推進事業 (環境企画課) | 「山形エコハウス」の紹介など、住宅の省エネ化をPRするためのパンフレットを作成し、省エネ住宅の普及と家庭における省エネの取組みの促進を図る。 | | → | | |

目標4 地域づくりと連携した良好な住環境の形成

- 個々の住宅を取り巻く住宅地の環境は、暮らしに大きな影響を与えます。良好な住環境を形成することは、豊かな地域づくりの第一歩となります。
- また、それぞれの地域がその特色を生かしながら進めている地域づくりの方向性と、住環境の整備や個々の住宅の外観等が調和することで、良質で地域特性のある住生活の実現が可能となります。
- そこで、まちづくりや景観形成、さらには環境美化や防犯対策など地域の取組みと連携しながら、豊かな住環境の形成を図っていきます。

○成果指標

| 指標の内容 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ○住宅防犯研修会の実施回数 | 3地区 (平成19年度から 23年度まで) | 4地区 (平成24年度から 28年度まで) |

【取組方針】

- 中心市街地活性化に資するまちなか居住の促進に向けた取組みに対する支援を行っていきます。
- 住宅及び住宅地の除排雪等に関する多様な取組みを進め、県民が快適に暮らすことのできる環境整備を図っていきます。

①犯罪の防止に配慮した環境の整備

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画(年度) | | | |
|---------------------------------------|---|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 安全安心なまちづくり推進事業(住宅防犯研修会開催) (くらし安心課) | 侵入犯罪に遭わず安全で安心して暮らせるように、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する住宅の普及を図るため、住宅防犯の専門家による講義、住宅防犯指針等の説明を行う研修会を開催する。 (H21から、各年度1回開催) H21 山形市 H22 鶴岡市 H23 米沢市 H24 新庄市 | → | | | |

②中心市街地活性化の取組みと連動した「まちなか居住」の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画(年度) | | | |
|-----------------------------------|---|----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 中心市街地・商店街活性化支援事業 (商業・まちづくり振興課) | 中心市街地活性化に取り組む団体等による連携組織の形成と計画的な事業実施への段階的な支援を行う。 | | | | → |

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| まちなか居住プロジェクト (都市計画課) | まちなかの空き家を活用した定住人口拡大のための取り組み。空き家の有効活用策を検討し具体的な活用事例を示す。 | | | → | |
| 中心市街地再開発事業 (建築住宅課) | 先導的まちなか特定プロジェクト推進制度に基づく活性化拠点づくりプロジェクトに位置づけられた地区に対して支援する。 | | | | → |

③地域の良好な景観の創出と保全

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 美しい景観づくり推進事業 (都市計画課) | 周囲の景観と調和した景観形成に向けてセミナー等を開催し啓発に取り組む。 | | | | → |

④定住者誘導政策と連携した住まいづくり

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|---|--|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| やまがた移住交流推進事業 (市町村が運営する空き家バンクへの支援・移住者が行う空き家の改修に対する補助) (市町村課) | <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者等に対して市町村等が運営する空き家バンクの情報の提供・発信等を行う。 ・移住希望者等が市町村等の運営する空き家バンクを利用し、空き家を購入・賃借して改修した場合について補助する。(市町村を通し補助) | | | | → |

⑤雪に強い住宅地の形成の促進

【主な事業の推進計画】

| 事業名 (担当課) | 概要 | 推進計画 (年度) | | | |
|-------------------------|-------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|
| | | H24 | H25 | H26 | H27 |
| 地域との共同排除雪の促進 (道路保全課) | ・県管理道路の排雪時に合わせ、地区・商店街等の民地の排雪を同時に行う。 | | | | → |